

## 第 I 部

# 固有要因とプロジェクトの関係

## 第2章

# 援助にあたって考慮すべき固有要因

佐藤 寛

第I部では、「援助にかかわる」「社会の」固有要因にはどのようなものがあるのか、そのうちのいくつかの固有要因が実際の援助プロジェクトとどのようなかかわり合いをもつことになるのかを具体例に即して考察する。

具体例の検討に先立ち、本章では援助実施にあたって特に配慮することが望ましいと考えられるいくつかの固有要因を例示してみたい。

### 第1節 援助をとりまく概念

——発展観，開発観，被援助観——

援助を実施する場合にはまず最初に援助をとりまく概念を把握しておく必要がある。援助をとりまく社会の固有要因には、その社会の発展観，開発観，被援助観の三つがあげられよう。この三つは互いに重なり合う部分が多いが、その意味するものは少しずつ異なる。これらの固有要因は個々の援助プロジェクトの内容に直接かかわるわけではないが、プロジェクトに対する社会の反応を左右する重要な背景を構成する。

## 1. 発展観

国際開発援助が開始されておよそ50年が経過する。援助が始められた当初、援助する側に支配的であった発展観は、欧米型の発展経路とその帰結としての先進国の現状をおおむね肯定し、他の「途上国」は同一経路を遅れて進んでいる「後進国」であるという考え方であった。そして、こうした発展観を途上国側も共有しているという前提に立って援助が行われてきたのである。しかしながら、途上国の社会にはそれぞれ固有の発展観が存在し（それどころか先進国の間であっても欧米と日本とでは発展観は異なる）、おのおのの発展観はその地域社会の世界観（生活世界の時間軸、空間軸のとり方）、宗教観（神と人間の関係）、死生観（現世と死後の世界の関係）などに裏づけられているのである。したがって援助を供与する側は、相手側の発展観を十分理解したうえで援助を行う必要がある。

## 2. 開発観

開発観もまた社会によって多様である。英語では一つの「Development」という言葉で表されるとはいえ、途上国の社会において「発展」と「開発」は異なる意味づけを与えられていることが多い。それは、途上国の場合「開発」が国の外部からもたらされる場合が多く、自生的な社会の「発展」と、持ち込まれる「開発」との間に矛盾が起こりやすいからである。この結果、発展と開発に乖離がない西欧型の社会とは異なる開発観が生じることになる。

多くの途上国では、開発とはいわゆる「近代化」をもたらす試みを意味するので、その社会のこれまでの「近代化」の歴史が開発観を左右することになる。いつ、どのような形で近代化過程が始められたのか、近代化の推進母体はどのような人々か（エリート層か、下層階級か、欧米教育を受けた知識人

か、土着的な教育を受けた伝統的な知識人かなど)、これまでの近代化過程が現時点でどのように評価されているか(肯定的にとらえられているか、反省のもとに揺り戻しがみられるか)によってその地域に固有の開発観が育成されている。

かつて植民地であった国であれば、開発が宗主国から持ち込まれ、植民地支配者によって執り行われた歴史をもっている。この経験が、同じ「外部者による開発行為」である援助に対する考え方を複雑なものにしている。

一方、環境と開発という視点からみた場合、開発観はその社会の自然観、とりわけ人間と自然環境の対抗・共存関係に関する考え方にも大きく左右される。多くの伝統的社会では自然を人間の力(資金力、技術力、労働力など)によって改変することに対して一定のブレーキをかける行動規制がみられる。しかしながら、この行動規制が「経済成長」などの新たな価値観の導入によって機能を失うとき、急激な環境悪化が発生する場合が多い。本書第10章で検討されているブータンの「開発に禁欲的な」姿勢は、その歴史観、自然観に基づくと同時に、ネパール、インドなど周辺国における開発の経験の教訓から生まれた開発観だということができよう。

一方でアラビア半島の産油国のように「開発にどん欲」な姿勢もある。サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦などでは1970年代の原油価格高騰を契機として膨大な開発資金を手にして以降、ひたすら近代化に邁進し、砂漠のオアシスをわずか10年ばかりの間にビルとハイウェイの林立する都市に変えてしまった。アラビア半島にあっては、自然は人間にとって過酷な脅威であり、その前にひれ伏すことしかできないものであった。それを人間の力で住みやすくする(海水を科学技術によって淡水化することで飲料水のみならず緑化のための散水用の水までまかなうことなど)のは、近代化の勝利であり、肯定的にとらえられる。これはきわめて典型的な20世紀的開発観といえよう。このように周辺環境の「破壊」がどの程度進んでいるか、現在までにどの程度の経済インフラが整備されているかなどが現段階におけるその地域の開発観を大きく左右する要因となる。

### 3. 被援助観

援助プロジェクトに直接の影響をもっている固有要因が「被援助観」(援助されることをどのように感じるか)である。第5章で検討されるバングラデシュとインドの開発NGOに対する行政の対応の相違は、被援助観の相違を反映しており、この被援助観の違いは、それぞれの社会の歴史、宗教などに裏づけられている。このように現在援助を受けているそれぞれの途上国社会にはそれぞれ固有の「被援助観」が存在する。

被援助観を「外部からの介入をどうとらえるか」という視点でとらえるならば、植民地経験の有無が人々の被援助観に与える影響は大きい。またキリスト教系のミッション活動を含むこれまでの当該地域における援助の歴史も重要である。援助の歴史という点でみると、既存の援助プロジェクトの成功例、失敗例からの学習効果も人々の「援助」に対する考え方を規定する。またいわゆる「援助慣れ」「援助漬け」といわれる対応もこれまでの援助の経験によって形成された被援助観のひとつである。

被援助観を「異文化との接触をどう受けとめるか」という視点でとらえるならば、異文化一般に対する受容性、その社会に固有な異文化観(畏怖、蔑視、模倣、従属、敵視)などが援助の受入れ方に影響を及ぼす。異文化のなかでも特に欧米社会に対する考え方(あこがれの対象としてとらえられるか、敵対心をもって見るか)は被援助観に大きな影響を与える。

「民族的プライド」も被援助観を左右する。これまで援助をあまり受けたことがなく、援助されることは民族的プライドを踏みにじられことであると受けとるような社会もあり、また弱者・劣者としての位置づけに甘んじることを潔しとしない社会もある。逆に、外部者が圧倒的な文化的・経済的・政治的優位のもとに侵入してきたとき、それを進んで受け入れる社会もある。南太平洋における「カーゴ・カルト」<sup>(4)</sup>の考え方は、援助の受入れに大きな影響を与えていると考えることができる。

もちろん、こうした発展観、開発観、被援助観は事前調査で容易に把握できるものではないし、これら固有要因の把握が直接プロジェクト・デザインに反映できるものではないが、個々のプロジェクトの内容に直接かかわる固有要因の把握ばかりでなくこれらの上位概念についても十分な注意が必要である。

## 第2節 地域コミュニティの内部状況

援助プロジェクトが「社会的な側面」に重点をおけばおくほど、また「参加型」であることを指向すればするほど地域コミュニティのあり方という固有要因がプロジェクトの成否に与える影響は大きくなる。

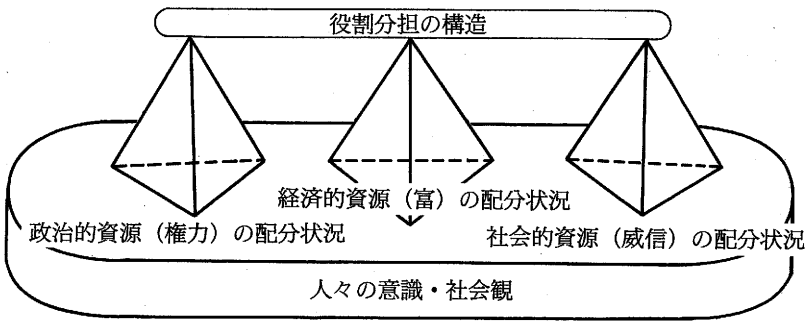
援助プロジェクトは当該社会に新たな資源を付与し、すでにある資源配分のありかたを変更することを意図している場合が多い。そのような場合、援助を実施する前に把握すべき固有要因としては、対象集団 (Target Group) の、

- ① 集団内およびその周辺における権力の配分状況 (政治的資源配分)、
- ② 集団内およびその周辺における威信の配分状況 (社会的資源配分)、
- ③ 集団内およびその周辺における富の配分状況 (経済的資源配分)、
- ④ 上記を考慮して「合理的」に設定され、それらのバランスの上に維持されている集団内の社会的役割分担、
- ⑤ 上記の資源配分状況と役割分担を支えている人々の意識、

などがある。

これらの固有要因をふまえることによって、プロジェクトの導入にともなう変化を予測し、また無用な摩擦を回避するため必要と思われる手段をあらかじめ取ることが可能となる。

### 資源配分状況を支える社会のありかた



(出所) 筆者作成。

#### 1. リーダーシップのありかた

社会的側面に配慮したプロジェクトは、多くの場合「社会的弱者」「社会の底辺の人々」をそのターゲット・グループとして設定する傾向がある。その考え方自体は首肯できるものである。しかし「弱者」を強調するあまり、ややもするとその社会の指導者たちは「強者」「虐げている人々」であるかのようにとらえられ、プロジェクトの視野から排除されることがある。しかしながら、それぞれの社会には固有のルールがあり、「社会的弱者」もそのルールに基づいて社会秩序のなかに位置づけられているのである。だからといって、その秩序に手を加えるべきではないというのではない。しかし社会のありように手を加えようとするプロジェクトであればあるほど、既存の枠組みにおけるリーダーのあり方という固有要因を把握することが必要なのではないだろうか。

固有要因として把握すべきポイントは数多いが、例えばリーダーはどのようにして選出されるのか（行政の任命によるのか、世襲的に継承されるのか、衆目の合議によって選出されるのか）、リーダーの権威は何にその正統性の根拠をもっているのか（血筋か能力か年齢か）、良いリーダーの資格とは何か

(戦闘力、交渉力、調停力、寛大さ、公正さ、金持ちであることなど)、また重要事項の決定プロセスにおけるリーダーの権威・権限はどの程度強いのか(村人全員による集会が行われるのか、一部の幹部と相談するのか、リーダーの独断で決定できるのか)等はリーダーを経由してプロジェクトを普及していこうとする場合、プロジェクトの成否を決める決定的な固有要因となる。

また、行政的なリーダーとは別にコミュニティ内には長老と呼び得る人々の存在がある。こうした人々がどの程度コミュニティ内において影響力をもっているか、尊敬されているかも見逃してはならない固有要因である。

## 2. 知識と技術の独占状況

リーダーシップのありかたとともにとらえるべき固有要因は社会内のエリートのありかたである。途上国社会では生活に直接必要ない知識は特定の集団の人々が独占している場合がままあり、こうした知識を不特定多数の大衆に教育する必要は認められていないことが多い。ある意味で効率的な役割分担ではあるが、それが識字と知識の独占を生み、これを活用した経済的・政治的利益の独占が可能となる点が問題である。

教育援助プロジェクトに限らず、さまざまな住民参加型プロジェクトでは住民の「意識化」「啓蒙」が課題となるが、この際既存の知識体系と、援助プロジェクトによって持ち込まれる知識体系がどのような関係を取り結べるかは十分に認識しておく必要がある。これまでの教育システム(伝統的な宗教教育システムや植民地時代のエリート教育システム)、教育の歴史(国家依存であったか、民衆ベースであったかなど)や、教師の社会的ステイタス(聖職者として尊敬を受けているか、薄給の低級公務員と見なされているか)も固有要因として、児童・生徒の就学率に影響を及ぼす。

知識の独占がエリートの存在意義の根拠となっている場合には、教育の普及はエリートにとっては既得権の侵害であり、自分たちの存在をおびやかす



脅威と見なされる可能性が高い。

一方、高度な教育を旧宗主国への海外留学で充足している場合には、「固有性」の問題は複雑な様相を呈することになる。留学エリートは地域の固有要因よりも、援助供与側と同じような知識体系を身につけるからである。

また、知識を「技術」を含むものにとらえるならば、一般に途上国では実際的な知識としての「技術」は特定職業に付随するものと考えられ、職業が階層と結びつく場合には、低階層の職業に付随する技術（鍛冶、仕立て、大工、皮加工など）は技術として正当に評価されない傾向にある。このことが「手を汚す仕事をしたくない」というメンタリティーを生んでいる例は少なくない。この結果、日本に招いて技術研修を行っても、帰国すると「研修証書」を利用してデスクワークに就いてしまい、技術移転の効果が発揮されないという問題点がしばしば指摘される。これは「技術・技能観」とでも言うべき固有要因としてとらえる必要がある。

また、同じ技術職のなかにも階級制が存在するため、特定の階級の人にアクセスできる技術のレベルが限られてしまい、本人にいかにか技術的能力があってもその能力が活用できないという場合もある（優秀なパラ・メディカルであっても医療活動が実施できないというような場合）。

### 3. 固有要因としてのジェンダー

多くの途上国社会では、日常生活における女性の役割と男性の役割は明確に区別されている。性別分業形態、生業に果たす女性の役割などは十分に把握すべき固有要因である。ただしこうした区別は外部者の目にもつきやすいため、外部者が「女性が虐げられている」という価値判断を下すきっかけとなりやすい。そしてこのような観察と判断に基づいた「開発と女性 (Women in Development)」プロジェクトも少なくない。しかしながら、それを「女性に課されている負担の軽減」というプロジェクト活動に単純に結びつけることには慎重であるべきである。

性別分業体制にはその社会の自然条件、生産形態、伝統的価値観におけるジェンダー（社会的に規定される性差）概念、宗教要因も反映されている。すなわち、ジェンダーの問題には多くの社会的固有要因が凝縮されているのである。本書の第3章と第9章の二つでジェンダーの問題が論じられるように、WID（開発と女性）あるいはGAD（開発とジェンダー）の問題は現在の開発援助の主要なトピックスである。援助の現場で「ジェンダー」の問題が重要視されているのは、現場で社会の固有要因に対する認識が高まっていることの現れとみることができるだろう。

固有要因としてのジェンダーを把握するためには、幼児期、少年期を通じて行われる教育・しつけ過程でどのような「男らしさ/女らしさ」観が教え込まれるか、結婚の対象としての「望ましい花婿/花嫁」像はどのようなものかを理解する必要がある。なぜならば、「新しい女性の役割」を持ち込もうとしても、理想的な花嫁像と矛盾するような内容であれば、少なくとも短期的には社会に受け入れられることは困難だし、無用な摩擦を社会内に引き起こすことが明らかだからである。

また、女性にコミュニティーの公式の場での発言権が与えられていないとしても、それだけをもって女性の社会参加の度合いを判断することはできない。家庭内でどの程度の発言権があり、インフォーマルな形であれ家庭内の事柄の決定権がどの程度女性に与えられているのかについても考慮する必要がある。

#### 4. コミュニティーの不均一性

社会的な状況把握という場合、比較的馴染みのある言葉に「社会構造」がある。また、いわゆる「社会分析」調査の項目としても社会構造があげられる。しかしながら、援助プロジェクトの実施にあたって把握すべき社会構造とはいったい何を意味するのかについては明確な定義がない。まず、頭に浮かぶのは「社会階層」あるいは「階級」のありかたであろう。

一つの村、集落内であってもコミュニティはしばしば均質的な存在ではない。コミュニティが階層、貧富、居住地、職業などの点で均質でない場合には、コミュニティ内のどのグループに最初にアクセスするかでプロジェクトの方向が大きく異なってしまう。すなわち、コミュニティがどの程度不均一であるかも固有要因として重要である。

また、社会の少数者集団の生業形態も、援助実施の際に把握すべき固有要因として重要である。なぜならば援助プロジェクトの実施によってそうしたマージナルな集団の担っている職業（道路掃除、汚物処理、どぶさらい、ゴミ集めなど）が消滅することもあり、場合によっては失業、雇用機会の減少などというネガティブな影響をマイノリティー・グループに与えるおそれがあるからである。

援助プロジェクトは、あるターゲット・グループを設定してそれらグループの生活の向上を意図するものであることが多いが、社会の不均一性を無視しターゲットに含まれない人々の状況に配慮することを怠ると、ややもするとある者の利益が、そのまま他のある者の不利益になるという「ゼロサム」状況を生じさせることになりかねない。

## 5. 相互扶助のシステム

現在、援助の分野では「参加型」開発が脚光を浴びているが、参加型の開発プロセスには受け皿となる住民組織が不可欠である<sup>(2)</sup>。住民による組織は、援助プロジェクトが終了した後の持続的・自立的開発プロセスの継続を決める重要な要因である。プロジェクトを運営する組織をいかに効率的に運営するかが重要であるという認識に基づき、「組織・制度づくり」を専門とする援助アプローチも存在する<sup>(3)</sup>。プロジェクトの必要性に応じて新たな組織を作る場合（例えば水利灌漑組合、開発協同組合、農村開発グループ（バングラデシュにおける「ショミティー」）など）、その地域にもともとある相互扶助のメカニズム、倫理観等を固有要因として考慮しないわけにはいかない。伝統

的なコミュニティーにおける相互扶助のシステムの存在（日本の農村における「ゆい」、マレー世界における「ゴトン・ロヨン」など）、その機能が現在どの程度有効に機能しているのかについての情報は、住民組織の機能を予測するうえで不可欠である。

また、いかなる社会でもそれぞれ固有の判断基準に照らして「社会的弱者」であると見なされる人々（寡婦、孤児、病人など）に対してはインフォーマルな形であれ、なんらかの救済措置がとられている場合が多い。それが、援助する側の基準でみて質・量ともに不十分であるからといって、安易にそれらの人々の救済のために資源・資金を投入することは、社会における適正な資源配分のありかたを暴力的に歪めることになるのであり、ひいては当該社会固有の弱者救済システムを破壊することになりかねないことにも注意が必要である。

## 6. 価値と規範の源泉

いわゆる「社会分析」で社会構造と対になってとらえられるものに「社会規範」がある。そして当該社会の個々の規範がどのようなものであるかを知ることと同時に、固有要因としてはそれら個々の社会規範の根拠となっている考え方（それは世界観などにもつながる）、規範の源泉とも言うべきものを把握することが重要である。

行動規範には、それぞれその源泉となるなんらかの価値観が存在する。行動規範の源泉は、一つであるとは限らず、また互いに矛盾する規範を生み出す異なる源泉が並立する場合もある（伝統的なアニミズム信仰と新たに流入した大衆教との混在など）。また同じ社会でも、時代状況によって規範の源泉のさまざまな組み合わせの変化がある。その社会の基層を形づくっている文化、外部世界から新たに流入してきた宗教、近代国家の形式とともに導入された法律、さらにはマスメディア、あるいは口コミなどで浸透する欧米文化の影響（広告や外国人観光客、出稼ぎからの帰郷者などをおした波及効果）な

どが、その時々支配的な規範のありかた、道徳を規定する。

例えば、市場経済の浸透によって伝統的道德観に照らした判断よりも、貨幣価値による判断が優勢になっていくことがある。伝統的道德観に照らした判断をする場合には年長者の知識が尊重されるが、貨幣価値での判断では年長者の経験や知識は本質的な重要性をもってこない。また、「科学的」な教育が浸透することで、伝統的・宗教的・呪術的知識に対する信頼が失われていくことと相まって、年長者の生きがい、張り合いを奪うこともあり得る。

また、人間を判断・評価する際に、そのコミュニティでは「能力」と「年齢」あるいは「出自」がどのようなウェイトを有しているのかについても考慮しなければならない。援助供与側が、協力者や助言者を選択する際に、プロジェクトにとって有益な能力をもっていることのみで評価をすると、コミュニティ内の評価基準（家柄、あるいは年齢）と食い違い、その人選が社会と軋轢を起こすことになる。

多くの場合、人々の「参加」の度合いや「やる気」がプロジェクトの持続性・効率に影響を与える。「やる気」あるいは行動の仕方を決めるのは個人の資質であると同時に、その社会に存在する「改善指向」「上昇指向」といった固有要因である。例えば、伝統社会のなかで下位階層に位置づけられた人々の地位・威信がどのようにして上昇可能なのか、エリート以外の人ができるようにして政治力・経済力・社会的影響力などの力を身につけていく道が開かれているのか、そもそもそうした社会的流動性は存在するのかなどが、人々のプロジェクトへの動員を考える際には大切な固有要因である。このような要因はその社会に伝わる「成功物語」「英雄物語」「長者話」などからある程度知ることができるかもしれない。

援助が新たな価値観を社会にもたらすとき、既存の価値感とそれに基づく行動規範を崩壊させることもありうる。そして、行動規範は多くの場合ならかの罰則、規制をともなっているが、規範が崩壊すると抑制機構が働かなくなり、社会が混乱に陥ることがある。

### 第3節 コミュニティーをとりまく状況

#### 1. 権力と行政のありかた

援助プロジェクトは、本来途上国政府の行政が担うべき機能を外部者が補強、あるいは代替する場合が多い。この場合、国家行政の権威と影響力がどの程度地域コミュニティに及んでいるか、あるいは権力と地域コミュニティの間にどのような関係が存在しているかという固有要因が、援助プロジェクトに対する社会の反応に大きな影響を与える。

援助を受け入れる地域コミュニティの、国家や権力に対する考え方は、国、地域によって多様である。また同じ地域でも時々の国家権力の強弱や、国家指導者層とその地域の親近観（同一部族出身の大統領である場合と、敵対する他部族出身の大統領である場合では政府そのものに対する態度は異なる）、行政機構の効率性、公務員・軍人の横暴や汚職の蔓延状況によっても左右される。また、歴史的な流れのなかで国家権力がその地域の人々の生活の安定や安全にどのような役割を果たしてきたか、これまで行政官（王制下の代官や植民地行政を含めて）が地域住民にとってどのような存在であったか、中央派遣の役人と地域のリーダーがどのような関係を取り結んできたか（対立関係にあったか、協調関係にあったか、保護・被保護関係にあったか）などの記憶の蓄積も、援助に対する態度決定に大きな影響を及ぼすであろう。

また、「国民性」の問題として、権威に弱く、従属することに慣れている国民と、権威に抗するあるいは無視することで自分たちのアイデンティティを維持してきた国民とでは開発プロジェクト、援助プロジェクトに対する対応が異なる。

このような権力をめぐる固有要因は、例えば医療・保健プロジェクトなどで、全国的なネットワークを構築することによって保健・衛生水準の底上げをはかったり、感染症対策の効率化をはかったりする場合、プロジェクトの

成否に決定的に重要な影響を与える。

行政が地域に浸透している国であれば、全国的ネットワークを構築することで保健衛生サービスの向上を期することは合理的な選択である。一方、権力の浸透を拒むような地域社会では、首都にセンターをおき、全国にネットワークを広げる方法は無用な軋轢を各地で発生させるばかりで、保健衛生サービスの向上には結びつきにくい。

## 2. 外部社会へのアクセス

プロジェクトが農村開発であれ、保健医療であれ、活動の主たる場所が農村部である場合、その地域と都市をはじめとする外部社会との関係も固有要因として考慮されなければならない。

まず、問題になるのは近隣都市との物理的な近さである。プロジェクト対象地域と都市との距離（空間的、時間的距離）、さらには国外の労働市場へのアクセスの難易は、土地の人々の開発プロジェクト、援助プロジェクトへの対応の仕方を決める重要な固有要因となる。例えば農村に農業以外の雇用機会がなく、現金収入を得るために都市や国外に出稼ぎに行くことが常態化している場合には、農村部で手間のかかる開発プロジェクトにかかわるよりも、各戸、各個人単位で出稼ぎ労働者を出し、自らの家庭の生活水準を向上させるほうが早いと考えられることもある。例えば、東北タイではバンコクへの出稼ぎ問題を考慮することなしには、適切な農村開発プロジェクトを立案することができないし、フィリピンの場合は、中東、日本など海外への出稼ぎが一般的であることに配慮することが援助実施にあたって必要である。

労働力の流れとは別に、生産・消費の面で都市と農村の関係は重要な固有要因である。地域経済への「市場経済」あるいは「都市的生活スタイル」の浸透具合、すなわち都市を中心とした経済ネットワークのなかに農村部の人々の生産活動がどの程度組み込まれているか。一方、農村の人々が都市をじて、いわゆる「グローバル」な経済システムにどのように結びつけられて

いるのか。言い替えば、その社会が自給的経済であり、外部との接触を「市（いち）」を通じた必要最小限の取引にとどめているのか、あるいはすでに「近代物質」の購買が生活の主要な目的となっているのか、という点を十分把握することなしには生計向上プログラムは実施できない。

こうした固有要因は所得向上、生計向上など市場経済との接点を積極的に求めようとするプロジェクトの場合とりわけ重要である。所得向上のための最も効率的・安価な方法として市場経済のメカニズムを積極的に導入する場合は特に、これまでの物流ネットワーク（東南アジアの華人のように精米業者が米の流通をコントロールしていたり、東アフリカでインド系商人が金貸しと小売業を支配していたりというような）のありかたを固有要因として把握しておく必要がある。

また農村の自立、経済的に健全な自給体制の確立をめざすプロジェクトを行おうとしても、国内の都市部との圧倒的な経済格差があったり、国境貿易（密貿易も含む）などの形での物流のメカニズムが存在していることがある。その場合、住民の消費財への欲求が生じたり、輸出向け商品作物・製品などの生産へのインセンティブが生まれることで、従来の自給的な食糧生産システムが歪められ、自給体制が崩壊していくプロセスが進行することが多い。こうした方向への行動パターンの変容は、住民自身による「経済合理性」の判断に基づいた経済行動であり、これを援助プロジェクト導入だけによって変更させることは困難である。

### 3. 周辺社会との利害対立

コミュニティーをとりまく広い領域の社会構造、当該地域の国内での相対的位置づけも固有要因として重要である。プロジェクト実施に当たって、プロジェクトの対象地域が国内的な先進地域、支配的集団の居住地域であるのか、国家のなかでの周縁地域、支配集団以外の居住地域であるのかを考慮しなければならない。また社会全体を貫く階級構造、例えばヒンズー社会とし



での構造があり、そのなかでの当該コミュニティがどのように位置づけられているのか（低位階層のコミュニティであるのか、上層階層のコミュニティであるのか）にも配慮が必要である。

一方、勢力、社会的ステータスなどが拮抗しているいくつかの集団が地域内に存在しているときには、その内のひとつの集団、コミュニティのみが主たる受益者となるプロジェクトは、他の集団、コミュニティとの勢力バランスを崩すおそれがあるので、慎重に行わなければならない。このことに無配慮であると、相対的に不利になる集団、コミュニティからの反発、妨害が発生するからである。

#### 第4節 文化にかかわる諸要因

繰り返し指摘しているように、援助プロジェクトの現場に携わる者は「社会文化」的要因の重要性にすでに気づいている。しかし、文化は目に見えにくいものであり、部外者にはとりわけとらえにくいものであるために、プロジェクト実施にあたってしばしば重要な文化的固有要因が見過ごされることがある。ここでは、文化を構成するいくつかの要素について考えてみよう。

文化的アイデンティティーを形づくる要素の第1に言語があげられる。近代教育、国民教育によって自らの日常言語と根本的に異なるなんらかの「国語」が教えられるとき、自らの日常言語へのアイデンティティーは危機に瀕する。教育分野への援助を行う場合には、そこで用いられる言語と人々の言語との間のギャップについて十分に把握しておく必要がある。また、教育に限らず援助の現場で用いられる言語は共通語としての西欧言語（英語、仏語、西語など）であることが多いが、このことが人々の援助プロジェクトへのアクセスを制限していないかについても自覚的であればならない。

宗教も文化的アイデンティティーを構成する重要な要素である。しかし、例えば同じ「イスラム」といっても、東南アジアのイスラムとアラブ世界に

におけるイスラムではその社会における位置づけ、機能は大きく異なる。単に教義としてのイスラムを理解するだけでなく、固有な文脈のなかに宗教を位置づけ社会の固有要因として理解する必要がある。

文化は容易には目に見えないものが多いなかで、衣食住などの生活様式は目に見えやすい。そして、一般的に生活様式は比較的簡単に変化、それも「西洋的」な生活スタイルへときわめて安易に変化していく傾向がある。しかしながら、そうした表面的な変化から人々の価値感の変化を判断してはならない。その変化と人々の文化的アイデンティティーの変化は必ずしも一致しないことに注意が必要である。

文化が明らかに目に見える形をとっているという点で例外的なのは、いわゆる「文化遺産」あるいは「民族芸術」である。第4章で扱うのはこうした目に見える固有要因としての建造物・モニュメントなどの文化遺産である。しかし、一口に文化遺産といっても、そうした文化、芸術と人々の日常生活の連続性、不連続性に応じて現在の住民にとっての意味は異なり、地域の文化遺産への畏怖・尊重状況は一様ではない。

仮に「伝統芸術」が観光客相手の芸術・民芸品であったり、「文化遺跡」が現在の自分たちの日常にとって無関係なものである場合（イスラム教徒社会における仏教・ヒンズー教遺跡など）、そうした文化は自分たちのアイデンティティーとは結びつきにくい。反対に、伝統芸術が日常生活用具と直結していたり、文化遺跡が自分たちの日常と連続的である場合（イスラム教徒社会におけるモスクの場合など）ではそれらは、自分たちの文化的アイデンティティーの拠り所として尊重される。

最近の傾向として、「文化」を商品化し開発を勧めるきっかけにしようとする援助プロジェクトがよくみられる。遺跡が観光開発という名の援助プロジェクトの目玉として新たな可能性をもつものと外部者に認識され、文化遺産を中心として、インフラ整備や産業振興のプロジェクトがもたらされる。その場合、現金所得獲得の機会が増え、外国人と接する場面が増えることで人々の文化的アイデンティティーに急激な変化をもたらし、それが社会的な

摩擦を惹起する場合が多い。観光資源の有無だけではなく、よそ者の来訪（観光）に対する受容性（異文化観）も観光開発には大きな影響を及ぼすのであり、こうした固有要因をふまえることなしに「観光開発」を「地域起こし」の工夫として安易に提言することには慎重であるべきだろう。

### 援助に影響を与える社会の固有要因

配慮すべき固有要因	影響を与える/関連する事項
1. 開発援助をとりまく概念 (1) 発展観 (2) 開発観 (3) 被援助観	世界観、宗教観、死生観 これまでの近代化の歴史 人間と自然環境の対抗・共存関係 周辺社会の開発の経験 歴史・宗教、植民地経験、異文化観 欧米社会に対する考え方、これまでの援助の歴史
2. コミュニティーの内部状況 (0) 資源配分状況 (1) リーダーシップのありかた (2) 知識と技術の独占状況 (3) 固有要因としてのジェンダー (4) コミュニティーの不均一性 (5) 相互扶助のシステム (6) 価値と規範の源泉	権力の配分状況、威信の配分状況 富の配分状況、社会的役割分担状況 役割分担を支える人々の意識 指導者の選出過程（任命、世襲、合議） 指導者の正統性の根拠（血筋、能力、年齢） 指導者に必要とされる資質、リーダーの権威の強さ、長老の機能 識字能力の独占状況、教育システム（教育機会へのアクセスの多寡）、教育の歴史 教師の社会的ステイタス 階層と職業の固定関係、技術・技能観 性別分業形態、生業に果たす女性の役割 教育・しつけ過程の「男らしさ/女らしさ」 家庭内の事柄への発言権 望ましい花婿/花嫁像 社会階層、社会階級のありかた 少数者集団の生業 伝統的な相互扶助に関する倫理観 社会的弱者の救済構造 改善指向、上昇指向、社会的流動性 欧米文化の影響力、市場経済の浸透状況 科学的教育の浸透度 伝統的・宗教的・呪術的知識に対する信頼 人物評価の基準

<p>3. コミュニティーをとりまく状況</p> <p>(1) 権力と行政のありかた</p> <p>(2) 外部社会へのアクセス</p> <p>(3) 周辺社会との利害対立</p>	<p>国家指導者層への親近観 行政機構の効率性、汚職の蔓延状況 中央集権国家・植民地の経験 行政官の位置づけ 権力中枢と地域社会との関係 権威に関する国民性</p> <p>都市・外国へのアクセス、農村における雇用機会、貨幣経済の浸透具合 自給的経済の維持状況、物流メカニズム 農村における雇用機会</p> <p>国内における相対的な位置づけ、他の地域・集団との拮抗関係</p>
<p>4. 文化にかかわる諸要因</p>	<p>言語へのアイデンティティ 生活様式（衣食住）へのアイデンティティ 宗教へのアイデンティティ 地域の文化遺産への畏怖・尊重状況 よそ者の来訪（観光）に対する受容性</p>

(出所) 筆者作成。

- 注(1) カーゴカルトとは、「いつの日か自分たちの祖先が、白人の持っているようなさまざまな物品を満載した舟でやってくる」という民間伝承である。
- (2) 重富真一「参加型農村開発の組織論——東北タイにおける住民組織の形成過程——」（『アジア経済』第36巻第2号，1995年2月）参照。
- (3) JICA国際協力総合研修所『プロジェクト・マネジメントにおける「組織・制度づくり」への配慮調査研究報告書』，1994年3月。

<参考文献>

- (1) 社会開発研究会『入門社会開発』，国際開発ジャーナル社，1995年。
- (2) 「地縁技術入門」（『技術と経済』139号，1978年10月号，科学技術と経済の会）。
- (3) 川喜多二郎編『国際技術協力の哲学を求めて』，名古屋大学出版会，1989年。